

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390800128		
法人名	医療法人社団 三森会		
事業所名	グループホーム ほたるの里		
所在地	熊本県山鹿市久原5623-1		
自己評価作成日	令和5年2月28日	評価結果市町村受理日	令和5年5月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和5年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

山鹿市中心部から少し離れた山沿いに位置し、静かで、のんびりとした雰囲気の中、地域の理解と協力が有り、安心して暮らすことが出来ています。日当たりもよく、家庭菜園や花壇などもあり、天気の良い日は庭やベランダでひなぼっこや散歩が楽しめます。母体である三森病院とは24時間体制で連携を図り、月に2回の訪問診療、薬局からの服薬指導、訪問歯科診療、管理栄養士の献立による食事の提供など健康管理行っています。夜間は当直1名に宿直1名を配置し、緊急の際には素早く対応できる体制です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設からの理念である「ゆつくり」「いっしょに」「楽しみながら」をホーム運営の指針とし、静かな里山で地域に見守られながらの生活を送っている。長引くコロナ禍にあってもこれまで通りのスタイルを变えることなく、今できる事で入居者を支えている。リビングに入るとすぐに目を引く手作りの壁飾りは入居者と職員の力作であり、毎回趣向を凝らし入居者の手仕事が活かされている。四季を問わず菜園には様々な野菜が実り、テーブルに乗せて愛でた後は、食卓にのぼり会話の弾む賑やかな食事風景となっている。日々の支援に少しでも疑問を感じたら身体拘束適正化委員会で一つひとつを検証しており、新年度末までは努力義務であるが、新たに定められた高齢者の虐待防止についても早期に着手し、年度当初より『身体拘束虐待防止検討委員会』を設置する予定である。ホームを大切にしたいとの思いは、経年にあっても建物内外の掃除や設備、備品の手入れが行き届き、自分たちの“家”として日々心掛けていくことが窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・事務所に理念を掲示し、朝の申し送り時の唱和を続け共有化を図っている。開設当初からの理念を引き継ぎ、新職員へは、初日のオリエンテーションにて詳しく説明し、全職員が理念に沿った支援を行えるようにして。	ホームでは開設時に定めた「ゆっくり」「いっしょに」「楽しみながら」の理念を大切に育んでおり、管理者は入居者へのオリエンテーションで業務に追われることなく、入居者にゆっくり関わるように導いている。長期化するコロナ禍においても理念が生かされており、外出が制限される中で、入居者との室内活動や食への関わり、中庭を活用した花や野菜の栽培など急ぐことなくゆっくり一日を過ごすこととしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度もコロナ禍により、地域行事も限られたものだけであった。公民館の掃除や地域の美化作業への参加はした。保育園児との直接交流はできなかったが、七夕や勤労感謝の日には、手作りのプレゼントを届けてもらったり、ホームからのプレゼントを送ったりした。	職員は年数回公民館や交流会館などの地域の公共施設の清掃活動に人々とともに参加している。地元保育園児との交流は続いており、これまでのような対面での交流は出来なかったものの、手作りプレゼントのやり取りを通し、感謝の気持ちを伝えている。ホームの存在は地域にしっかり認知され、行事の声掛けや有事の際の協力体制が出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元小学校や保育園とのつながりで、認知症理解の為の働きかけや地域主体の「徘徊者声かけ模擬訓練」を通し、認知症の理解と支援方法を発信していたが、コロナウイルス感染拡大防止の為、出来なかった。「介護なんでも相談所」の看板を設置し、気軽に介護相談に応じるよう環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は、コロナ禍の影響により、奇数月に行っていた運営推進会議も資料のみの配布になっていた。 配布の際に、メンバーの方々に、直接対面する機会もあったので、個人的に意見や情報を伺うこともあった。	運営推進会議は直接開催を避け、関係者へホームの現状を資料にて発信している。書面で意見や情報を呼びかけ、近隣のメンバーには手渡しにて話を聞くようにしている。入居者の日常を捉えた写真を添付してホームでの一日を見てもらい、入退去や職員体制、研修内容などを報告している。	入居者の日常がわかりやすく工夫された写真など、ホームの特徴をと捉えた情報が発信されている。今後はヒヤリハットや事故報告なども伝える事でよりホームの透明性が図られるものと思われる。また今回の外部評価結果についても開示方法を伝えたくて、紹介されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して、毎回、市の長寿支援課や地域包括支援センターの担当者へ、事業所の利用状況や活動などの取り組みについて報告している。市の担当者からは介護保険や認知症についての取り組みなどの説明を受けている。また、必要に応じて市長寿支援課等へ電話又は訪問で、相談や助言等頂くようにしている。コロナ禍になってからは、電話や訪問での相談となっている	行政や地域包括センターには運営推進会議の資料送付にてホームの現状を伝え、意見や要望をもらうよう発信している。事業所更新について担当の行政課に質問やアドバイスに応じてもらい、必要によっては直接訪れるようにしている。認定調査はホームで対応し、職員が入居者の状況を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	やむを得ず安全確保のために必要な場合は、本人の家族にきちんと説明、同意(同意書)をとって必要最低限の範囲で行うこともある。拘束による弊害を起こさないように、観察と記録を残して他の職員との情報を共有している。令和5年4月より、外部の構成員をいれて身体拘束・虐待防止検討委員会を設置することとなった。	ホームでは近年の社会的状況を鑑み、新年度を前に虐待についても指針を作成し、4月より身体拘束虐待防止検討委員会を設置することとしている。日々の支援を振り返り、職員の気づきからソファに反発性クッションを敷き腰の沈みを防止したり、食事直前にエプロンを付けることや、食事を食べてもらいたいあまりに急いで介助せず、本人のペースを考える事など理念に立ち返り、ゆっくり対応することを研修の中で共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての情報等から、事例を取り上げ、虐待の種類や虐待につながる要因を個々に考え、学ぶ機会を持たせる。年1回のストレスチェックなどにて職員のストレス調査を実施するとともに、ストレス解消が図られるように努めている。令和5年2月より高齢者虐待防止のための指針を作成し、4月より身体拘束・虐待防止検討委員会を設置することとなった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	これまでの入居者で利用されている人はいないが、資料などで学ぶ機会を設け、特に管理者や介護支援専門員は、必要があれば相談や活用することができるように、自己啓発にて理解を深めている。今年度は、権利擁護のオンライン研修に管理者が参加し、職員への周知を図った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学等にて、建物の構造や利用状況を確認して頂き、重要事項や契約書についての詳細、注意事項等、十分に説明を行い、理解して納得いただいたことを確認後、同意をお願いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関内に意見箱を設置するとともに、家族と話す時間を設け、意見や要望を聞くように努めている。また、運営推進会議に利用者並びに家族代表者に出席頂き、事業所への意見や助言をもらう機会としている。入居者家族へ運営推進会議の内容や事業所便りを送付し、事業所の運営や利用者の状況も報告している。コロナ禍になってからは、ホーム内の様子を写真送付や電話での報告となっている。	入居者のホームでの様子を写真で紹介し、家族に送付しているが、「楽しみにしているので毎月欲しい」との意見に現在はひと月に1回直近の姿を送るようにしている。家族の意見は面会や電話などで聞き取り、入居者へは普段の会話の中で要望を引き出すようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の意見や提案を日々のミーティングで聞いており、発言しやすい雰囲気作りに努め、入居者のケアを含め、運営に反映できるように取り組んでいる。代表者は、管理者からの報告・相談にて、職員の意見や提案を反映させている。個別面談時にも、意見や提案が出来る。	職員意見は日々のミーティングで収集し、普段から何でも言い合える環境作りに努めており、個人面談の機会も設けている。当直、宿直にそれぞれ1名ずつの職員を配置して、管理体制を強固なものとし、夜間帯における職員の不安にも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	役職者や資格所持者においては、給与に反映されるほか、接遇に関しても職員の努力・向上心につながるように評価している。当直者が安心して勤務にあたれるよう宿直制や介護用具等の導入など介護負担軽減への環境整備にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務を実施しながら、職員一人ひとりの得意なところ、不得意なところを把握してシフト調整を行い、それぞれがフォローできる体制づくりに配慮した。コロナ禍の影響で今年度はホーム内の研修になっている。毎月eラーニングで個人の都合がつく時間に計画に基づいて視聴し、テスト問題を実施し、答案用紙を提出してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の総会や研修が延期になり、山鹿・菊池ブロックの総会や研修も中止となっている。加入している山鹿・菊池ブロックのグループホームとは、電話や文書、グループのラインにて情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	居宅や施設・病院を訪問、本人とのコミュニケーションやアセスメントにより、個人の情報収集を行い、本人の思いや生活歴、趣味活動などから本人に合ったサービス等を提供できるよう考慮する。また、本人の意見や意向を聞き、ひとつひとつの事柄に対して説明、安心感の醸成に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談やアセスメント、施設見学、契約書、重要事項説明時に家族の困っていることや要望等を詳しく聞き、不安の解消に努めるほか、初期段階では、家族の方の事業所への訪問を多くしてもらおうようお願いし、関係作りに努めていたが、コロナ禍になってからは、家族の面会を中止しているため、電話やお便り・ラインを活用し関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、居宅や施設・病院を訪問し、本人・家族への面談は勿論のこと、病院及び施設相談員や担当ケアマネなども面談を行い、入居の必要性や他のサービスの必要も一緒に考え、適切なサービスが受けられるように対応していたが、コロナ禍での訪問や面談がスムーズに出来ていないのが現状である。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	重度化傾向に伴い残存機能低下にて、本人への介護が必要な部分も多くなってきているが、共同生活者の一員としての心構えで、コミュニケーションに心掛け、共に楽しみのある生活が営まれるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度は、コロナ禍の影響により家族の面会や行事参加がほとんどできない状態だったが、電話やラインなどを利用したり、感染状況が少し穏やかになった際に玄関先での少し離れた場所からの短時間での面会を実施し喜んでもらった。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大事な家族や大切な思い出の話など、折にふれ、話題にしたり、コロナ禍が少し落ち着いた時期には、コスモスの見物にドライブに出かけたりした。 面会制限の厳しい時期では、タブレットで撮った写真や近況をLINEで送ったり、テレビ電話を活用したりして、家族との関係が途切れないように心がけた。	昔ながらの季節行事には馴染みの料理を一緒に提供し、ホーム全体で楽しむよう工夫している。入居者と職員の関わりが馴染みの関係であり、入居者の好みの飲み物や温度までを把握している。感染症の状況を見て面会方法を検討し、家族との関係性が薄れないよう心掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ゆっくりと楽しみのある生活が営まれるように雰囲気作りに努めるとともに、共同生活の部分とプライベートな部分を切り離し、入居者の居場所を大切に、トラブルが起きないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院療養が長期になり、サービス利用が終了した場合でも、その後の状態を確認したり、入居中の写真をファイルにして送ったりして家族や本人の思い出を大切にしている。可能な場合は、本人への面会も実施している。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人、1人の思いや暮らし方の希望、意向は普段の関わりの中で把握するように努めている。入居者によっては、希望、意向を明確に把握することが出来ない事もあり、その場合は、本人の表情や行動、あるいは家族からの情報を得て、本人本位になるように努めている。暮らし方の要望としては、ホームで穏やかに安心安全に暮らして欲しい。	職員は入居者がホームで穏やかに過ごされることが重要としており、入居者の希望する暮らし方を会話の中から聞き取り、日々の支援に反映させている。意思表示が難しくなられた入居者へはこれまでの生活ぶりや表情、行動から推察し、家族の意向とあわせ、本人の思いに添う形でプランに繋いでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人から生活歴・趣味などの各種情報を収集して、これまでの日常生活と変わらない生活が可能となるように支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの一日の過ごし方を把握。少しの変化や新たな発見があった場合は、日々のミーティングで報告したり、個人記録や日誌・申し送りノートなどに記載し、情報の共有が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員が担当制をとっており、介護計画書の援助メニューに沿った支援を行い、日々の様子や気づき等の共有に心掛け、3ヶ月毎にモニタリングを行っている。入居開始から3ヶ月で介護計画の見直しを行い、その後は、半年毎に見直しを行っている。又、入院等の状態の変化に応じた介護計画書の変更も行っている。本人・家族への介護計画書の説明においては、家族へ入居者の現状を詳しく説明したうえで、希望などを確認し作成するようにしている。コロナ禍に入ってから、初回と介護認定更新時の介護計画書については、施設内の別室にアクリル板を設置し、マスク着用で本人・家族・管理者・薬剤師などの参加で担当者会議を行っている。半年毎の見直しについては、本人への説明後、家族へ来所いただき、玄関先で説明し同意を頂いている。	入居者を職員の担当制としており、プランには職員の気づきや提案が反映されている。初回プランはアセスメントから入居者、家族の意向を尊重し、入居前の散歩がいつでもできるよう、庭先での活動を日課とし、理学療法士がたてる個別プランにより身体機能の維持向上を掲げている。初回プランは3か月後に評価見直しを図り、医療的な立場から法人薬剤師も担当者会議に同席している。ケアマネジャーは入居者も職員も一緒に楽しむプランにしていきたいとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録・申し送り・昼のミーティングなどでスタッフからの情報を共有し、問題解決を早急にできるように努め、入居者の支援や介護計画の見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況に合ったケアに努め、現状に合った福祉用具を使用したり、通院支援など必要に応じた支援やサービスを行っている。法人内のデイサービスとの交流も行っているが、コロナ禍の為、本年度は、デイサービスとの交流は、出来ていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前までは、保育園との交流やボランティアでの催し、地域の行事への参加などを実施。事業所の行事には地域の方の参加や協力を得て、触れ合いや楽しみの提供に努めていたが、コロナ禍の為、保育園の職員が玄関前で園児の手作りの作品や職員に対する激励のプレゼントを頂く交流となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ病院には、毎日、入居者のバイタルサインや全身状態を含め、気になることなどを毎日、報告し、必要時には指示をもらっている。 歯科往診についても、かかりつけ病院と連携をとり、スムーズに診療や処置が行えるように行っている。	もともとが法人医療機関をかかりつけ医とされていた方が殆どであり、継続し主治医として月2回の訪問診療や毎日入居者の体調を報告している。医師の指示やアドバイスで専門医受診が必要な場合は、家族への報告と紹介状をうけホームで対応している。歯科は希望者のみ定期的な訪問診療が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の健康状態の観察により、状態に変化がある場合は、職場内の看護師や病院看護師に相談し、受診等適切な対応や対処が可能となるように図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常日頃から主治医や看護師に状況や事業所での心身の情報を提供し、入院時には経過等必要事項を報告している。入院後の経過は面会時や電話などで情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	高齢者ということもあり、入居者の状態が維持できず、徐々に、ADLの低下や食事が入らないような状態になってしまうことも多くみられる。 終末期の徴候を認めるようになった時は、家族への十分な説明とかかりつけの病院への相談を密に行って、適切な対応ができるように心がけている。	ホームとしては積極的な看取り支援は行っておらず、継続した医療行為が必要でない場合、出来得るところまで対応する事としている。入居時にホームの取組を伝え、本人・家族の意向を書面で確認している。重度化・終末期支援に関する研修会は、必要な状況になれば実施するとしている。	今後も普段の関わりを大切にしながら支援の継続に期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルはいつでも、見ることのできる場所に設置。 AEDの電池消耗があり、交換を行った。 訓練に関しては、次回の消防訓練の際、応急手当(心肺蘇生法及び、AEDの使用法)を実施する予定としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時対応マニュアルや自然災害(土石流)での避難マニュアルを作成。消防訓練では、日中と夜間想定で年2回実施し、消防署の指導のもと、初期消火・避難誘導・消火器の取り扱いを迅速に対応できるよう継続的に実施している。また、近隣の方々や地元消防団にも参加して頂き、発生時の連携が図れるように協力体制も整えている。土砂災害に備えた避難訓練も家族協力のもと実施しているが、コロナ禍においては、消防団、近隣の方、家族の参加は難しく、消防訓練の延期が続いた。 次回消防署立ち合いの消防訓練を3月23日に予定している。	災害対応に関するマニュアルを作成し、今年度は10月に1回目の訓練を実施し、2回目は新年度4月に予定している。1回目の訓練では通報がうまくできなかったことが反省にあがっており次回に生かすこととしている。4月の訓練では近隣者にも参加を依頼したいとしている。日々の安全チェックは意識を持って取り組んでいる。備蓄はホーム内と食量については、法人医療機関で確保している。	今後の訓練では感染症の状況を見ながら運営推進会議を活用して行うことも有効と思われる。法人医療機関で確保している食備蓄については、災害マニュアルなどに添付して、ホーム内でも周知を図っておくことが必要と思われる。取組に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自分でできることは、本人の意思を尊重し、見守り、自分でやってもらうようにしたり、人生の先輩として、言葉かけも、子供扱いしないように、配慮して対応している。	見守りの姿勢をもち本人の意思を尊重した支援に努めている。呼称は苗字を基本としているが、反応が良い下の名で対応する場合は、家族の了承を得ている。着替えは入浴時に本人に選んでもらったり、職員が必要なサポートを行っている。また、お気に入りの衣類が損傷しないよう、生地によってはクリーニング対応としている。髪形は地域の理髪店からの訪問の他、行きつけの美容室に出かける方もおられたが、現在は感染症への対応から控えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、本人の話しに耳を傾け、本人の意向を確認したり、選択できる場面を作るようにしている。レクリエーションについても月間計画は立てているが、参加の有無などは、本人の意思を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活リズムを一定に保つ為、食事やおやつ、レクリエーションなど最低限度必要な時間帯は、一応決めてはいるが、一人ひとりの状態や入居者の気持ちを最優先に考え、希望に沿った支援を努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には、一緒に身だしなみを整え、季節に応じた服装を選んで頂いている。2ヶ月に1回、美容室からの出張散髪にて支援を頂いている。居室からホールに出るときは、毎回整髪の声かけや介助を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、法人栄養課の献立を参考にしながら、ホームで採れた野菜や近隣からの差入れの野菜・果物を活用し調理している。また時には、自由献立の日を設け、入居者の好みなどを取り入れ、楽しみな食事支援に繋げている。正月や節句、鏡開きなど季節を感じる事が出来る特別食も好評である。嚥下力が低下された方も増え、きざみやミキサー食などの提供、食事支援を努めている。昼食は、職員も一緒に同じものを摂り、思いを共有している。	法人管理栄養士が作成した献立を基本にホームでアレンジしている。菜園で収穫した野菜は季節の一品として提供され、レシピなども写真付きで掲示されている。食材は発注であるが、入居者も楽しみな自由献立の日は購入に出かけている。カレーや牛丼、魚料理などが好評のようである。昼食は早出職員が同じものを摂っており、気づいた点を担当者へ伝えている。また、職員も味見を行っている。いきなり団子を作ったり、たこ焼きパーティでは1パック無料のポスターなど、職員のアイディアが活かされた食事イベントも季節ごとに設けている。	盛り付けにも工夫した日々の食事や敬老の日の出しものの一つとして、『ほたる喫茶』を開催し、飲み物やデザートを自由に選択できるなど食への期待が増す取組が実施されている。継続した取組に期待したい。ホーム菜園は管理が行き届き、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、大根、ラディッシュ等季節ごとに様々な野菜を育てている。入居者が外気に触れる機会や食への関わりにも通じており、変わらぬ支援に期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録、チェックしながら個々の状態に合った栄養や分量に心掛けている。水分摂取は定時に行うとともに必要に応じて水分補給をしている。法人の献立をもとに管理栄養士からの指導や助言を受け、メニューの検討を行い、必要に応じて栄養補助食品も使用している。水分摂取量の少ない方へは、その都度水分摂取の大切さを説明し、家族の協力を得て、本人の好きな飲み物などを持参して頂き、水分補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員の口腔ケアを実施し、磨き残しがないようにチェックしている。治療が必要な場合は、訪問歯科と連携し適切なケアができるようにしている。義歯は週3回にて、ポリドントを使用し、消毒・洗浄に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとりひとりの排泄のパターンを把握して、声掛けや誘導を行っている。排泄が自立している入居者は、現状を維持できるように援助している。	把握した個々の排泄パターンを共有し、声掛けや誘導に努めている。殆どの方がリハビリパンツを使用されているが、パットを併用しながら布パンツで過ごす方も1名おられる。日中はトイレでの排泄を基本とし、夜間のみポータブルトイレを使用される方もおられ清潔に管理している。排泄用品はホームで準備しており、用品の変更がある場合は家族へ連絡を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、排便の有無・量・形状を確認、水分補給や活動量を把握している。必要に応じて、服薬や坐薬及び、浣腸の使用や腹部マッサージでスムーズな排便ができるように看護師を中心にコントロールを図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2～3回、その方にあった時間、身体状況に応じリフト付きシャワーチェアを活用しながらゆっくりと入って頂けるようにしている。ゆっくり入浴したい方には、最後の入浴を勧め満足感を味わってもらおうようにしている。季節の菖蒲湯やゆず湯の支援も継続して取り組んでいる。重度化に伴い職員二人介助で安心、安全な入浴を支援している。	浴室内は季節に応じた室温や清潔な環境を保ち、週2～3回の入浴を支援している。身体状況に応じて2名介助やシャワーチェアの使用、ゆっくり入浴されたい方には順番を最後にするなど個別支援の状況が確認された。「お風呂はまだね～」と、楽しみにされている方もおられるが、拒否の強い方には話し合いを重ね、その時々で対応している。	以前取り組んだ法人併設の大浴場での入浴を今後行うことが出来ればと語っている。実現が期待される。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に応じて居室や和室・ソファで休息をとって頂いている。GE0を利用し、空気清浄や室温管理も行っている。和室の掘りごたつを利用される方がいない為、撤去し、みんなで寝転んで休憩が取れる環境にある。夜間も良眠できるように、排尿誘導も、本人の睡眠に配慮して、声掛けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録ファイルに処方箋を綴じて、薬の目的や副作用についての理解を深めている。変更があった場合など看護師を中心に、申し送りノートやミーティングで職員全員に伝達し、確実な服薬管理ができるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が出来る事・やりたいこと・好きな事を把握し能力や意向に沿って、日常生活に取り入れるようにしている。又、散歩や行事参加等で気分転換も行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は、コロナ禍の中で、外出や外泊もほとんどできない状況だったが、今後、状況が緩和したら、本院の意向を取り入れて、家族の協力を得た上で、自宅や家人宅へ外出する機会を設けたいと思っている。	感染症への対応もあり、時間帯など希望を聞きながら敷地内の散歩やデッキでのお茶の時間を小まめに取り入れ、入居者がホーム内に留まる事が無いように努めている。また、菜園には季節ごとに野菜を植えており、種まきや収穫など、できることを一緒に行い食材に活用することで楽しみも増している。以前より車を使った外出は少なくなっているが、今年度も地域の河川敷へコスモス見学などに出かけている。	今月末、法人車両を使用し花見を予定しており、入居者や職員にとっても有意義な季節の外出となる事を期待したい。また、入居者の中には墓参りや自宅の仏壇参りが気になる方も多いようである。感染症の状況を見ながら家族の協力を得て実現されることを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルに発展することなく、お金を持つことが可能であり、本人や家族の希望があれば相談し、少額程度は所持できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望や必要性があれば、いつでも電話を掛けたり、手紙のやり取りが出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を味わえるよう、お雛様・五月人形・七夕飾り等をホールに飾ったり、入居者と一緒で作成した壁画で季節を表現し、四季を感じて頂けるよう工夫している。ホールの入り口のドアには、花の絵を貼ったり、トイレの場所などわかりやすいように目線にあった場所に絵を表示している。各部屋の入り口には、誕生花を貼っている。停電した場合の懐中電灯を廊下と宿直室に設置している。また、ホーム内は掃除の専任者と共に、職員は換気や掃除、温度・湿度管理に努め、入居者の席は安心される場所や相性なども考慮して決定している。混乱を防止し、落ち着いて過ごせるように心がけている。	入居者が日中の殆どを過ごすリビングからはすぐに菜園や庭が望め、入居者も一緒に作成した月ごとの壁面の掲示と共に季節感を間近に感じる事が出来る。また、敷地内は隅々まで手入れが行き届き、玄関先やホーム内には職員が持ち寄った草花が入居者に加え、来訪者の目も楽しませている。掃除は環境整備の一つとして徹底し、感染症への対応から併せて換気や必要な消毒にも努めている。廊下は入居者にとって歩行訓練の場としても活用され、壁には直近の活動の様子やホーム関わる全職員を紹介した顔写真が掲示されている。	感染症が落ち着き家族をはじめ外部の訪問者があった際は、ゆっくりと季節感を取り入れたホーム内を見学されることを期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでのテレビ観賞や音楽を聞くなどしてのんびりと過ごして頂けるように配慮している。また、入居者同士の相性にも配慮し、思い思いに過ごせる居場所作りの提供にも心がけている。	/	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に収納棚やクローゼット、ベット、チェストや押し入れ、洗面台が備わっていることや、持ち込み品は新たに購入する必要はなく、使い慣れた物が安心されると説明している。また、衣類については必ず洗濯や損傷の確認をして持参して欲しいと伝えてある。テレビや使い慣れた小物をはじめ、心の拠り所となる遺影や家族写真なども持って来て頂き、居心地よく、安心して過ごされるような空間作りに心がけている。居室の移動は入居者の不安にもなり、基本的には行わないが、入退院後の見守り等安全面から必要な場合は、双方の本人・家族の了承のもと行っている。	洗面台が備わった居室はどの部屋からも緑の樹木や草花が眺められ、季節を感じながら過ごせる環境である。入居時に持ち込みの品は新たに購入する必要はなく、使い慣れた物が安心されることや、衣類などは特に記名を伝えている。テレビを持ち込まれた方もあり、時代劇や大相撲など好きな番組を見られている。「自分の部屋でゆっくりしたい！」と要望される方が多く、職員は家族とも連携を図りながら環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	理念にも、残存能力を活かした生活の推進を掲げており、入居者一人ひとりの「できること」「わかること」の把握に努め、本人の意向を聞きながら、洗濯物たたみやホール内の生花などを手伝っていただいている。		